

7 ●凡例…日日時(日程)、会会場・場所、内容、対象・定員、講師、出演、費用(記載のない催しは無料)、持ち物、申し込み、問い合わせ

くらしの情報ガイド ア・ラ・カルト

お知らせ

◆日曜納税相談のお知らせ
日 2月26日(日)9時～17時 納税相談・納税 区&区館地下1階・警備室で手続き後に右記へ 収税課 338-2014)

◆県立網干高等学校(通信制)生徒募集
面接日:3月4日・5日 同校または県内の協力校 県内に在・在勤で中学校卒業見込みのかた 500円(入学検査料)/年間約5,000円(教科書代別) 2月20日～27日(火・土曜日除く)までに下記へ 県立網干高等学校 (33079-274-2014)

◆県立神戸高等技術専門学院院生募集
＜6カ月課程>福祉調理・介護サービス <1年課程>子育て支援総合ビジネス・機械加工技術・機械CAD・電気制御・印刷加工・DTP・板金・溶接 <2年課程>インテリアリフォーム 仕事に就くために知識・技術を身につけたいかた 新規学卒者を含む 3月7日(水)までに右記へ 県立神戸高等技術専門学院 (3078-794-6633)

◆阪神南地域ビジョン委員募集
活動期間>2年(4月1日～平成26年3月31日) 元気あふれる阪神南地域づくりと一緒に取り組みます 50人程度 応募用紙を送付しますので、2月29日(水)までに右記へ 県民協働推進委員会(306-6481-4558)

催し

◆子育てフリー相談
毎週火曜日・金曜日の午前中 児童厚生員との個人面談 *子ども同伴可 電話で右記へ 区&区児童センター (322-9229)

◆大学生等対象就職面接会
日 2月29日(水)13時～16時 区ホテロークラ 3月卒業予定の大学・大学院・短大・専修学校・高等専門学校等の学生・平成21年3月以降の既卒者 履歴書・卒業証書等のコピーおよび免許証等年齢確認のできる書類(既卒者) 区&区ハローワーク西宮 (30798-75-6711)

芦屋税務署からのお知らせ 問い合わせ 芦屋税務署 331-2131

【所得税および贈与税の申告と納税】 3月15日(木)まで
【個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税】 4月2日(月)まで
※ 所得税の確定申告書を提出したかたは、市・県民税や事業税の申告書を提出する必要はありません。
＜確定申告の相談・申告書の受け付け＞
■会場 芦屋税務署3階(申告書の提出のみのかたは1階受付へ)
■時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)
※ 2月19日・26日(日)は混雑が予想されます。ご了承ください。※ 3月15日(木)まで駐車場の利用は不可

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要となりました。
① 医療費控除などによる所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
② 市・県民税の申告が必要となる場合があります。

ラポルテ市民サービスコーナー

■窓口ご利用時間
平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時
土曜・日曜・祝日 午前10時～午後5時
■休業日 2月16日(木) 3月3日(土)・4日(日)はシステムメンテナンスのため休業します。
■交付内容 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部・個人事項証明書、外国人登録原票記載事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書など【ご注意】 土・日・祝日と、平日午後5時30分以降の除籍・改製原戸籍謄抄本や税務証明等は、翌日以降の本庁開庁日に発行します。各種届け出・登録等の手続きは、市民課へ。
問い合わせ 区市民サービスコーナー 331-3130

「下水」の水質検査結果 下水処理場 332-1291

試験項目	平成23年12月21日	平成24年1月5日	活性汚泥法処理による基準
天候	晴れ	晴れ	
気温	10.5℃	7.2℃	
検水名	流入水	処理水	
水温(℃)	18.9	20.7	15.5 19.6
P	7.4	7.0	8.2 7.3
S	145	1	157 7
BOD	166	2.5	180 4.6
大腸菌群数(個/ml)	11,000	0	6,000 0
備考	前日晴れ 前々日晴れ	前日晴れ 前々日晴れ	

用語の説明【PH】 水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い。【SS】 不溶性の固形物。水質汚染の原因になる。【BOD】 生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

住民登録変更の届け出は速やかに!

住民登録は、国民健康保険・国民年金・子ども手当など各種行政サービスの基礎となっています。転出の際には、あらかじめ転届を提出する必要があります。また、転入・転居(市内)・世帯変更届は、変更後14日以内に届け出なければなりません。住民登録の変更に関する届け出は、速やかに行うようにお願いします。正当な理由がなく、期間内に届け出をしない場合は、過料の対象になる場合がありますので、ご注意ください。
問い合わせ 市民課 338-2030

芦屋病院 CT・MRI画像のフィルムレス化



放射線科 松月久穂 技師

病院のリニューアルオープンに併せ、電子カルテ等の整備や放射線検査画像の全面フィルムレス化の準備を進めています。今までは、レントゲンやCT・MRI等の画像をフィルムに作成していましたが、これからは画像をモニターに映し出し、観察・診断・撮影した検査画像は電子データとして保存しておくため、過去の画像との比較も容易になります。



また、CTやMRIの大量の薄いスライスやさまざまな条件で撮影した画像を、モニターで観察することにより、フィルム焼却処分がなくなり、撮影後のフィルム作成時間も短くなります。待ち時間も短くなります。その反面、画像データの紛失・漏えい・消失等の問題もあり、これを防止するために、厳重なセキュリティの管理を行っています。

当院では、全面フィルムレス化により業務の効率化を図り、患者さんへより良い画像データの提供に努めます。

税 申告は 正しく お早めに 問い合わせ 課税課市民税担当 338-2016

●● 個人の市・県民税(個人の住民税) ●●
■申告期間 2月16日～3月15日(平日・執務時間内)
■受け付け 課税課市民税担当(市役所南館1階・12番窓口)
【申告が必要なかた】 次のいずれかに該当するかたは申告をお願いします
■平成24年1月1日現在、本市に住所があり、次のいずれかに該当するかた



※ 税務署へ確定申告をされるかたは、市役所への申告は不要です。

- ・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されないかた
- ・医療費控除などを受けようとするかたで、税務署に確定申告をする必要のないかた
- ・公的年金所得のみのかたで、次に該当するかた
- ・医療費控除を受けようとするかたで、税務署に確定申告をする必要のないかた
- ・上記以外で、所得があり、税務署に所得税の確定申告をする必要のないかた
- ・所得のないかたで、市・県民税の課税証明などが必要なかた
- 市外に住所のあるかたで、芦屋市内に事務所・事業所または家屋のあるかた

【必要書類等】

公的年金等の源泉徴収票/給与所得の源泉徴収票または雇用主の支払証明書/収支内訳書(事業所得者等) 平成23年中に支払った生命保険料・地震・長期損害保険料の証明書・国民年金保険料の控除証明書・医療費の領収書など/印鑑(認め印可) 運転免許証など本人確認ができるもの



●● 寄附金税額控除について ●●

■寄附金税額控除の改正について
平成24年度より、寄附金税額控除の適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられます。平成23年1月1日以降支払いの寄附金額から適用となります。
■寄附金税額控除を受けるには
確定申告書に寄附をした金額等を記載することにより、所得税の寄附金控除と市・県民税の寄附金税額控除の両方を受けることができます。ただし、確定申告書第二表にある「住民税に関する事項」の「寄附金税額控除」欄の記入が漏れていると控除を受けられない場合がありますので、正確に記入してください。また、確定申告書の提出が不要のかたは、市役所にて市・県民税申告書に記載いただくことにより市・県民税の寄附金税額控除が受けられます。

お知らせ

芦屋健康福祉事務所 332-0707
●特定疾患治療研究事業
区・県が指定した原因究明を進めている難病について、医療費を一部助成する制度 区&区詳細は上記(地域保健課)へ

●石綿健康被害救済制度
石綿吸入により、中皮種・肺がん・著しい呼吸機能障害を伴う、石綿肺・びまん性胸膜肥厚で療養中のかたへの医療費、遺族への弔慰金等の救済給付(認定申請や審査が必要)制度 特別遺族弔慰金・特別葬祭料の請求期限が、10年間延長されました。 区&区詳細は上記(地域保健課)へ

●兵庫県特定不妊治療費助成事業
上限15万円・年度2回まで(初年度に限り3回まで)通算5カ年度・10回まで 県内に住所がある法律上の夫婦で、前年の夫婦合算の所得が73万円未満のかた 指定医療機関での治療終了後、3カ月以内または、治療終了日の属する年度内いずれか遅い日までに上記(地域保健課)へ

●肝炎治療費助成
B型・C型肝炎ウイルス除去のためのインターフェロン治療およびB型肝炎ウイルスの増殖抑制のための、核酸アナログ製剤治療費を一部助成する制度です。 区&区詳細は上記(地域保健課)へ

●食の健康協力店を活用しよう!
食の健康協力店とは、健康メニューの提供やカロリー表示など、食を通じた健康づくりにご協力いただいている飲食店や弁当・惣菜販売店です。このステッカーが目印!ぜひ、ご活用ください。 区上記(地域保健課)へ



講座・相談

芦屋病院 331-2156
●助産師による「おっぱい相談室」
日 毎週水曜日・14時～<要予約> 産婦人科外来 妊婦・産後の母親 母乳育児(栄養指導等別) 区&区南病棟3階

●医療よろず相談
日 毎週火曜日・10時～12時 区保健福祉センター1階 芦屋病院看護課による医療よろず相談 区上記へ
保健センター 331-1586

●幼児の食事とおやつ教室
日 3月21日(水)10時～12時30分 区保健福祉センター(調理実習室) 3大アレルゲン除去した簡単手作りおやつ調理実習 1歳6カ月～3歳児と保護者20組(1歳以上託児あり) 子育て健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾(バンダナ等) 区上記へ<要予約>

毎月20日は「阪神地域ノーマイカーデー」公共交通機関を利用しましょう

2月(随時・後半中心)

健康カレンダー

■芦屋病院 331-2156/区22-8822(朝日ヶ丘町39-1)
■保健センター(保健福祉センター3階) 331-1586/区31-1018(呉川町14-9)
■芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所) 332-0707/区38-1340(公光町1-23)
※料金の明記がないものは無料
※対象の明記のない場合は、芦屋市民対象
※各がん検診(前立腺がんを除く)は70歳以上免除<要認印>

事業名	日時<会場>	対象・費用・その他	問い合わせ
子育て関係			
母子健康手帳	月～金曜日・9時～17時30分	医療機関で妊娠と認められたかた	
こんには赤ちゃん訪問事業	随時	生後4カ月児までの赤ちゃんの身体計測・育児相談	
4カ月児健康診査	28日(火)13時～13時45分	平成23年10月16日～31日生まれ	
1歳6カ月児健康診査	23日(木)13時～14時	平成22年8月16日～31日生まれ	
3歳児健康診査	16日(木)13時～14時	平成20年12月28日～21年1月22日生まれ	
歯の無料相談と健診	15日(水)13時～14時45分<歯科センター>	子ども対象	
検診・健診			
乳がん検診(問診・視触診)	診療時間内・午前中<医療機関>	30歳～39歳の女性(視触診/2年に1回 400円)	保健センター
子宮(頸部)がん検診		20歳以上/子宮頸部細胞診/2年に1回(1,000円)	
肺がん検診	22日(水)13時～13時30分	40歳以上特定健康診査や長寿医療健康診査等で受診できないかた/かく痰検査(希望者 900円)年1回【要予約】	
アスベスト検診	22日(水)13時～13時30分	希望者/問診・胸部レントゲン/年1回必須【要予約】	
胃がん検診	23日(木)28日(火)9時15分～10時30分	35歳以上(血縁者に胃がんのかたがいれば30歳以上)胃X線直接撮影(2,500円)年1回【要予約】	
大腸がん検診	毎週火曜日の午前中に採取容器を提出	40歳以上/便潜血反応検査(2日法)年1回(800円)	
健康相談	24日(金)午前	成人/医師による相談【要予約】	
栄養相談	21日(火)9時30分～11時	小児から高齢者までの生活習慣病など【要予約】	
保健相談	28日(火)午前	保健師による特定健康診査結果相談【要予約】	
健康チェック	4月分以降の受け付け	市内に在住の30歳以上/3時間人間ドック(9,000円)【受診1週間前までに要予約】	
歯の無料相談と健診	15日(水)13時～14時45分<歯科センター>	一般対象 40歳以上のかたのみ/歯周疾患検診等	
事業所健診	随時(事業所単位で申し込み)	市内に勤者労働安全衛生法に基づく健康診査【要予約】	
検便(赤痢菌等)	月曜日(火曜日祝日除く)	1検体につき480円	芦屋健康福祉事務所 ※市外のかたも予約可
水質検査(水道水一般9項目)	9時～12時	1検体につき5,000円	
水質検査(特殊項目)	随時(祝日除く)	項目により異なる *必要に応じて実施【要予約】	
高齢のかた・介護の必要なかた等			
在宅寝たきり予防訪問指導	随時	在宅で40歳以上の療養者	保健センター
在宅寝たきり者歯科訪問診療	随時	在宅で寝たきりのかた	歯科医師会(333-6471)

こころの健康セミナー in 芦屋

～伝えたいあなたに生きていくことを～
■日時 3月3日(土)午後1時30分～4時
■会場 保健福祉センター(多目的ホール) ■内容 講演『自死がもたらすもの～たくさんの遺族から学んだこと～』 講師 こころのカフェきょうと代表・石倉紘子氏ほか
問い合わせ 社会福祉協議会 332-7539

芦屋病院公開講座

■日時 2月25日(土)午後2時～3時30分 ■会場 市民センター401室
■テーマ 生活習慣病と食事
■講師 芦屋病院栄養管理室(澤田かおる管理栄養士・河崎香織管理栄養士) ■受講料 200円 ■申し込み 直接会場へ
河崎香織 管理栄養士(左) 澤田かおる 管理栄養士(右)
問い合わせ 公民館 335-0700

白バラだより

芦屋市では一人でも多くの有権者が投票に参加してもらうために、次のような活動を行っています。
選挙時に投票参加を呼びかけて物品を配布する街頭啓発子どもたちの明るい選挙啓発ボスターの募集 新成人への選挙啓発メッセージ入りのパスティカード送付 幼稚園児による投票を呼びかける看板制作 また昨年十一月には、国際政治学者村田晃嗣氏を招いて講演会も実施しました。
このような活動を選挙管理委員会と協力して行っているのが、芦屋市明い選挙推進協議会です。この白バラの制作にも携わっています。白バラはボランティアで学識経験者PTAや婦人会、また協議会の趣旨に賛同する市民らで構成されています。
こうした活動を通じて、きれいな選挙が行われ市民の皆さんが普段から政治や選挙に関心をもち積極的に選挙に参加しようとするきっかけ作りになればと願っています。
選挙管理委員会 332-1000

お困りです課の相談 問い合わせ お困りです課 338-5401

【行政相談】
■日時 2月15日(水)午後1時～4時 ■会場 上記 ■内容 行政への意見・要望 ■申し込み 午後0時45分～3時30分に上記へ
【不動産相談】
■日時 2月21日(火)午後1時～4時 ■会場 市民相談室 ■内容 不動産取り引き・契約の相談 ■申し込み 午後0時45分～3時30分に、南館玄関受付へ
【税務相談】 ※混雑の状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。
■日時 2月28日(火)午後1時～4時 ■会場 市民相談室 ■内容 相続税・贈与税など ■申し込み 午後0時45分～3時30分に、南館玄関受付へ
【相談】①家事②弁護士③司法書士
■日時 毎週水曜日 毎週木曜日 毎週金曜日/午後1時～4時(要予約)
■会場 市民相談室 ■内容 離婚・相続等 日常生活上の法律問題等 登記・多重債務等 ■申し込み 希望週の月曜日9時から、電話で上記へ